

修繕仕様書

修繕概要

修繕名	千葉市立幸町小学校アフタースクール外6か所照明器具LED化修繕
修繕場所	千葉市美浜区幸町2-12-12外6か所
修繕期間	令和7年9月1日から令和7年12月26日まで

一般共通事項

- ① 本修繕施工前に、工程・工法について、小学校及びアフタースクールに説明を行い、運営に支障を来すことの無いよう十分注意すること。
- ② 本修繕中に既存建造物等を破壊した場合は、監督員に報告の上速やかに原型復旧すること。
- ③ 本修繕にあたり、関係法令を遵守し、申請手続き等は請負人が代行すること。
- ④ 本修繕に使用する材料・工法等は施工に先立ち、施工計画書の提出等により、監督員の承諾を得ること。
- ⑤ 本修繕の工事写真は、見え隠れ部分がわかるように施工中の写真を適切に撮影し、着工前と完成後の比較ができるように整理すること。
- ⑥ 本修繕の発生材は適切に処分すること。
- ⑦ 工事用水・電力は支給する。
- ⑧ 現地調査を実施し、仕様書・別紙仕様内訳書と相違がある場合、発注者と協議を実施すること。

修繕内容

以下に示すアフタースクール専用室の照明器具を別紙仕様内訳書(※LED照明器具については同等品可)に基づき、LED照明器具に交換する修繕を実施する。

LED照明器具修繕 一式

【修繕実施場所(アフタースクール専用室のみ)】

区	アフタースクール (AS) 名	住所	専用室電話番号
美浜区	幸町小学校AS	〒261-0001 幸町2-12-12	238-4339
	高洲小学校AS	〒261-0004 高洲2-2-20	301-0131
	高洲第四小学校AS	〒261-0004 高洲1-15-1	278-2503
	高浜海浜小学校AS	〒261-0003 高浜4-8-2	277-2726
	高浜第一小学校AS	〒261-0003 高浜1-4-1	246-6275
	真砂第五小学校AS	〒261-0011 真砂1-12-15	270-2750
	真砂西小学校AS	〒261-0011 真砂4-2-1	277-3505